

「泥ウソ」国賠原告団から全国のみなさんへ 5・9第3回公判(仙台)、5・10全国集会(山形大)に結集を!

◎全国のみなさん、裁判は残り2回、ぜひ参加して下さい!

全国のみなさん、お久しぶりです。「泥ウソ」国賠原告団より、5月9日仙台、10日山形行動への結集を呼びかけます!連絡が非常に遅れ、日程調整等でご迷惑をお掛けしますが、両日共に重要な行動となりますので、ぜひともこの呼びかけ文を読んだ上で、ご検討をお願いします。

来る5月9日(月)13:30~仙台高裁にて、「泥ウソ」国賠二審第3回公判が行われます。

前回(2月21日)公判では、3名の証人尋問が行われました。しかしながら、佐藤康裁判長は、告発者・成澤元学長の証人尋問の申請を却下し、実質的な審理を打ち切りました。これにより、最も重要な事実調べが行われないまま、今回の公判で結審とされる見込みです。一審・山形地裁に続き、高裁は、私たちに事実を明らかにする機会すら与えなかったのです。

また、前回公判に出廷したこちら側の証人(元寮食堂の調理師さん)に対して、国側が自らに不利な証言をさせないために圧力をかけるために、この方の親族である大学職員を配置転換し、当日の公判に連れて来ていた事実が発覚しました。国・大学は、事件隠ぺいの為になりふりかまわぬ不正を働いています。

この現実、国・大学・司法が一体となって事件隠ぺいを行おうとしているのだと言わざるを得ないものです。こうした中で、今回の公判を迎えます。順当に行けば、第二審は今回で結審となり、次回が判決公判となります。しかし、告発者・成澤元学長の証人尋問が行われない以上、ウソの告発は裁かれないことを意味し、判決は不当判決が予想されます。最高裁に上告した場合でも、公判が開かれることは極めてまれです。つまり、私たちに確定した裁判の日は、判決を含めて残すところあと2回、残されたわずかな時間の中で、いかにして納得のいく解決を勝ち取ることが出来るのか、極めて難しい状況に立たされています。率直に言って、私たちだけでは厳しすぎます。

国・大学・司法による事件隠ぺいに打ち勝つために、全国のみなさんの結集を必要としています。

この状況を切り開くには、全国で取り組むそれぞれがつながっていくしかないのだと、あらためて思います。今、明言できることは、全国のみなさんの存在こそが、この裁判闘争を支えてきたし、ますます困難であるからこそ、お互いを必要とするのだと思います。全国各地で、国や大学による権利侵害・圧力に対抗して取り組むみなさん、立川テント村をはじめとした弾圧横行社会を打開していかんとするみなさん、無実かつ被害者の学生がさらに不当逮捕されたというこの事件を許してはならないと思うみなさん、共に力をあわせましょう!

本来司法とは、国の横暴を裁き、正すべき立場にあります。その司法が国の不正を放置する時、国の不正や横暴は正されず、もはや民主主義の死と言わざるを得ません。司法による権力犯罪の隠ぺい・追認を許さないためには、まずもって公平な裁判を実現しなければなりません。そのためにみなさんの協力を必要としています。ぜひ傍聴にお集まりください!

今回、みなさんに直接会って呼びかけることは出来ませんが、ぜひとも、一連の行動にご参加ください。

2. 事件隠ぺいを続ける山大当局に抗議する全国集会

本来、この国の問題解決機関としてあるはずの司法が、国の権力犯罪を裁かず、機能していない現在、そもそもこの事件を引き起こした山形大学に対して直接的に解決を働きかけることが必要となっています。司法がいくら事実をねじまげようとも、不公平裁判を認めない以上、私たちが納得することはありえません。

このため、10日には山形大学キャンパスにおいて全国集会を行い、全学生・教官にこの問題への協力を訴えた上で、山形大学に対して問題解決を求める行動を行っていきたいと思います。特に新歓時期である現在、新入生にも強くアピールしていきたいと思います。多くの団体・個人が全国各地か

ら結集することで、強力なアピールにしたいと考えます。ぜひご協力ください。

また、山形大学がいかに卑劣な手段で事件隠ぺいを図ろうとも、我々はこの事件を決して許さない、その意思を大学に対して叩きつけていきたいと思っております。これまで山大当局は、この事件に関する質問状、要求書を黙殺し続けています。当局側の委員の見解を聞くことも、直接抗議することも全くできていません。しかし、前回2月22日に全国のみなさんと共に行った行動ではじめて当局側委員を追及することができました。多くの方の参加によってしか、山大当局を追求し事態を動かすことはできないのです。2日間にわたる行動は大変であるとは思いますが、ぜひとも両日ともに参加して下さい。9日は行けないという方には、10日からでもぜひ参加して下さい。

スケジュール

★9日(月)

(10:00 遠隔地から当日直接参加される方は、この時間に東北大片平キャンパスに来て下さい。)

11:00 総決起集会(仙台市市民活動サポートセンター)

13:00 傍聴券配布

13:30 裁判(仙台高裁101号法廷)

15:00 仙台市内デモ

16:30 討論集会(仙台市市民活動サポートセンター)

※二審判決・その後の最高裁の取り組みを見据えた「泥ウソ」国賠の課題と展望、そして学生・労働者・市民をとりまく全国的な状況について討論します。

19:30 交流会(仙台市市民活動サポートセンター)

22:00 終了

東北大学日就寮で宿泊

★10日(火)

9:00 日就寮発⇒山形大キャンパスへ

12:00 全国集会

13:30～ 大学当局への行動(質問状回答受け取り)

終了後 交流会

その後、原告宅へ分散して宿泊

★11日(水)

昼12時より、交流野球やります!

※9日の宿泊、交流会の参加の有無、10日の交流会の参加の有無、宿泊については、人数がわかり次第原告団までご連絡ください。

●裁判費用カンパをお願いします!

幾度と無くカンパ要請を行ってきた私たち原告団に対し、これまで多大な支援をいただき、本当にありがとうございます。現在も、裁判費用や呼びかけにかかる費用は非常に膨大で、アルバイトで収入を得ている原告団は生活費を賄うにも苦勞しており、とても裁判費用にまで手が回りません。その結果、裁判費用が底をつきかけています。どうかみなさん、この裁判を続けていくために、そして不当判決を跳ね返すために、ぜひカンパにご協力ください!よろしくお願ひします。

郵便振替口座 加入者名 丸一俊介 口座番号 02280-8-88215

「泥棒はウソのはじまりだった」国賠原告団

(連絡先) 〒990-0063 山形市山家町2-9-10 丸一俊介宛

(TEL/Fax) 023-615-2442 (メール) <dorouso@mx14.freecom.ne.jp>

(web)http://dorouso.hp.infoseek.co.jp